

年金あらかると

Q&A
19

Q

私は現在六十三歳ですが、昨年交通事故に遭い、片足に障害が残りほとんど動かせない状態です。国民年金には六十歳まで加入し、保険料も全部納めました。

事故当時は六十二歳でしたが、このような場合でも障害年金を受けられるものでしょうか

A

一定の条件を満たしていれば受けられます。しかし、老齢基礎年金を繰上げ請求している場合には、障害基礎年金は受けられませんからご注意ください。

条件は三つです

障害基礎年金を受けるためには、

①初診日(障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診断を受けた日)において、国民年金の被保険者であること。あるいは以前に加入していた人で日本国内に住所があつて60歳以上65歳未満であること

②障害認定日(初診日から1年6カ月経過した日、あるいはその期間内に治つた日)にその障害の程度が、国民年金制度で定めている障害等級の1級または2級に該当していること

③国民年金に加入しなければならなかった期間のうち、保険料を納めた期間と免除を受けた期間が合わせて3分の2以上あること

という三つの条件があります。あなたの場合をこれらの条件でみてみますと、初診日は六十



市町村役場

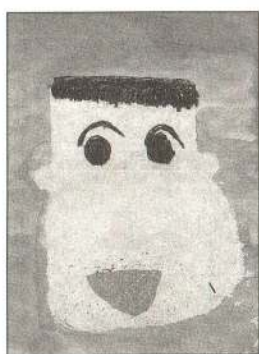
二歳でしたし、保険料も六十歳まですべての期間納めたということですから、①と③の条件は満たしています。したがって、②の障害認定日の条件に該当するか、あるいは、その時点では該当しなくても、その後六十五歳前に障害等級の二級以上に該当すれば、障害基礎年金が受けられることとなります。ただし、これらの条件を満たしていても、すでに老齢基礎年金の繰上げ請求をしている場合は、この障害基礎年金を請求することはできませんから十分ご注意ください。

詳しいことのお問い合わせと請求の手続きは、市役所年金係(内線236)へどうぞ。

ちびっ子ギャラリ―おとうさん



くどう あゆみちゃん
かたぐるまでたかくしてくれるの



はたけやま こうきくん
サッカーやると、すこしズルするんだよ



わたなべ ちえこちゃん
いっしょにすなのおやまをつくるのよ

松峰児童館

クイズ 広報 おおだてがヒント

- ▽問題
- 9月15日現在で、県北の水稲の作況指数はいくら?
 - 「樹海・十和田湖号」が運行開始したのはいつ?
 - 市の養護老人ホームの名称は?
 - 市立総合病院職員採用試験、受験申し込み締め切り日は?
 - 秋の火災予防運動はいつからいつまで?
- ▽応募方法
- はがきに住所、氏名、年齢、性別、答え(例 ①ー②ー)を書いてご応募ください。

- ▽締め切り
- 11月12日(金) 当日消印有効
- ▽応募先
- 〒017大館市字中城20番地
広報おおだてクイズ係
- ※全問正解者の中から抽選で5人に、秋田犬のオリジナルテレホンカードを贈ります
- ▽10月1日号の答え
- 15日間
 - 1,000本焼き
 - 10月3日
 - 800万円
 - 東京きりたんぼ祭
- ▽10月1日号の当選者
- 太田織江さん(天下町)
 - 近藤明美さん(塞の神)
 - 平澤智恵さん(金坂)
 - 山田茂子さん(有浦4丁目)
 - 花田勇さん(沢尻)
- ※応募総数85、全問正解者80